

第4次行政改革大綱の基本項目（方向性）について（案）

◆基本項目の方向性

1. 選択と集中による行財政運営

本市は、地方交付税の段階的な縮減が令和2年度に終了し、約25億円の減額（平成27年度比）となっております。今後は更に、人口減少に伴う市税や地方交付税の減額が見込まれ、予算のひっ迫が予想されます。

そのため、幅広い諸施策を実施するのではなく、必要性の高い施策を集中的に推進する「選択と集中」を徹底し、優先順位を明確にしながら、限られた財源を有効かつ適切に活用していかなければなりません。

2. 健全で持続可能な財政基盤の確立

限られた財源の中で、人口減少への対策や経年劣化が進む公共施設への対応、扶助費の増加など、様々な問題に継続して対応していくためには、更なる歳出削減や今後の負担を軽減する取組が必要であり、健全な財政基盤を持続可能な形で確立し、将来へ繋がらなければなりません。

3. スマート自治体の推進

本市の少子高齢化とそれに伴う人口減少は深刻な状況にあり、令和7年度には生産年齢人口よりも高齢人口の方が多くなることが予測されています。そのため、生産年齢人口の減少に伴う地域社会の衰退や、歳入減少に伴う行政サービスの質の低下を防ぎつつ、多様化する行政ニーズにも対応していく必要があります。しかし、職員数は定員適正化計画により減少する一方で、職員一人当たりの業務量は増加する見込みです。

このため、AIやRPAといったICTの利活用など、国が進める「スマート自治体」の取組を推進し、企画立案や地域社会支援、住民の直接的なサービスの提供といった、より価値のある業務に注力する必要があります。

4. 効率的な組織の構築と職員力の向上

将来の人口減少やそれに伴う歳入の減少を予測し、職員の定員適正化に取り組むと共に、感染症対策などの社会情勢や職員数に沿った効率的で効果的な組織への見直しを行う必要があります。

また、限られた職員数の中で、市民サービスを維持・向上させるためには、職員それぞれが能力と意欲を最大限発揮し、更にそれらを高める必要があります。